

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成28年6月2日「ニッポン一億総活躍プラン」「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」の閣議決定をした。この中で、最低賃金について「年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る。」としている。

一方、今期春闘においては、昨年に引き続き中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差の是正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされたことなどがあげられ、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れは着実に前進しており、4年連続での2%台の賃上げがなされたものの、伸び率と金額は鈍化した。

平成28年度の神奈川県最低賃金の水準である930円を年収に換算すると約194万円となり、生計を維持するには難しい水準と言わざるを得ない。経済の好循環を確立するためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。そして、その実現に当たっては、中小企業、小規模事業者への支援策の実効性を高めることが求められている。

よって、政府等関係機関におかれては、次の事項について特段の配慮をされるよう当市議会は強く要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰及び物価上昇等に伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣 }
厚 生 労 働 大 臣 } あて
神 奈 川 労 働 局 長 }